

運転開始後 48 年、47 年を超えた老朽原発・高浜 1、2 号機の再稼働は超危険！

舞鶴市長に「再稼働容認」の撤回を求めましょう！

稼働中の高浜 3、4 号機では、運転開始後 40 年未満にも拘わらず、トラブル多発！

現在稼働中の高浜原発 3、4 号機は 運転開始後 38 年を超えた原発です。かつて（5 月 31 日まで）の法律では「原発の運転期間は原則 40 年とし、例外中の例外として 20 年の運転延長を 1 回だけ認める」としていましたが、これに従えば、もうすぐ運転可能期間が終了します。そこで関西電力（関電）は、4 月 25 日、これらの原発の 20 年運転延長を原子力規制委員会（規制委）に申請しました。

しかし、高浜 3、4 号機では、トラブルが多発しています。下の表には、高浜原発 3、4 号機で過去 3 年半の間に報道されたトラブルの代表例がまとめてあります。規制委は、本年 4 月 25 日開催の定例会合で、「高浜原発 3 号機の重大事故に対処する設備でトラブルが相次いでいる」として、関電に対し、再発防止に向けた改善計画の提出を求めています。

トラブルの中でとくに深刻なのは、約 320℃、約 160 気圧の

高温・高圧水が流れる蒸気発生器伝熱管などの 1 次冷却系配管の損傷が頻発していることです。1 次冷却系配管が完全破断すれば、原子炉を冷やす機能が失われ、原子炉溶融（メルトダウン）に至る可能性があるからです。

また、1 月 30 日に高浜 4 号機で発生したトラブルも深刻です。原子炉内の中性子が急減する信号が出て自動停止したのです。原因は「過去に経験したことのない制御棒関係の異常」と発表されましたが、制御棒は原子炉のブレーキです。ブレーキの故障は、重大事故につながります。高浜 4 号機は稼働から 38 年になる原発ですが、関電は、同じく 38 年になる高浜 3 号機と共に、40 年を超える運転の認可を規制委に申請するために、「特別点検」を実施しましたが、その直後に、このトラブルです。「特別点検」を実施したからと言って、トラブルは避けることはできません。

なお、高浜 3、4 号機の核燃料の一部は、事故を起こしやすいウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）です。MOX 燃料は破損しやすく、使用済み核燃料になったとき、放射線量や発熱量が多く、通常の使用済みウラン燃料に比べて、4 倍以上もの長期保管を要します。

過去 3.5 年間（2020 年～2023 年 6 月）に発生した高浜原発 3、4 号機トラブル

発生・公表年/月/日	原発	トラブルの内容	関電発表の推定原因、対策など
2020/2/18	高浜 3	蒸気発生器伝熱管の外表面減肉	スケールによる摩耗減肉
2022/3/30	高浜 3	蒸気発生器伝熱管の外表面減肉 蒸気発生器伝熱管の内面の損傷	スケールによる摩耗減肉 応力腐食割れ
2022/6/7	高浜 3	使用済み燃料ピット監視カメラ故障	信号変換装置の故障
2022/7/8	高浜 3	特定重大事故等対処施設における計装設備部品の未装着	当該部品を装着
2022/7/13	高浜 3	原子炉水位伝送器フランジ部で 1 次冷却水のにじみ	部品の取替
2022/7/21	高浜 3	タービン動補助給水ポンプ油漏れ 8 リットル	パッキンの取り付け不備
2023/3/15	高浜 3	原子炉補機冷却水冷却器から冷却水漏洩	伝熱管 1 本に微小な貫通穴
2023/4/22	高浜 3	蒸気発生器水位計の指示値が低下	伝送器が正常に動作せず
2022/10/30	高浜 3、4	3、4 号機共通の非常用ディーゼル発電機が自動起動せず	ギアの取り外しで金属片が発生
2023/4/20	高浜 3、4	衛星通信回線不具合で衛星電話（携帯）が使用不能に	通信事業者の不具合
2020/9/28	高浜 4	使用済み燃料ピット監視カメラの故障	カメラを取り換え
2020/11/16	高浜 4	中間建屋の作業用分電盤から発火	ケーブルの短絡
2020/11/20	高浜 4	蒸気発生器伝熱管の外表面減肉	スケールによる摩耗減肉
2021/3/25	高浜 4	原子炉容器上蓋の温度計引出管の接続部から水のにじみ	パッキンを取り換え
2022/7/8	高浜 4	蒸気発生器伝熱管の外表面減肉	スケールによる摩耗減肉
2022/7/12	高浜 4	特定重大事故等対処施設における計装設備部品の未装着	当該部品を装着
2022/10/21	高浜 4	「加圧器圧力逃し弁出口温度高」警報で元弁を閉止	異物の混入で弁に傷
2023/1/30	高浜 4	中性子値急減で、制御棒が落下し、原子炉が自動停止	電気ケーブルの接触不良

不祥事、約束違反を頻発させ、企業倫理が欠落した関電が原発を運転

若狭で原発を運転し、老朽原発の運転まで目論む関電では、不正が次から次へと発覚しています。「法令を守る意識や企業倫理を大切にしている精神（コンプライアンス）」が崩壊しています。

そんな企業が万が一にも重大事故を起こしてはならない原発を動かす、重大事故に至りかねないトラブルを多発させています。

関電の法令違反、不祥事

(1) 関電役員が金品を不正受領、減額していた役員報酬や所得税追徴分の不正還流… 2019 年発覚。関西電力の役員らが元高浜町助役から総額約 3 億 7 千万円相当の金品を受領していました。また、福島原発事故以降の電気料金値上げに伴い、経営悪化の責任をとって減額していた役員報酬について、退任した元役員 18 人に、嘱託報酬として計 2 億 5900 万円を不正還流していました。さらに、役員が税務調査を受けて払った追徴課税の不正補填も発覚しています。

(2) 関電、原発推進の高浜町議に、不当に高額な土砂処分発注や土地、倉庫賃貸料支払い… 関電のコンプライアンス委員会が 4 月に 3 件の不正取引を公表。関電が元助役や町議の関連会社に対し、原発の安全対策工事に出た土砂の処分を高額で発注したり、土地や倉庫を借りる際に不当に高額な対価を支払ったりして、合わせて 87 億円以上の損害を関電に与えたとされています。

(3) 不正資格取得… 2021 年発覚。関電グループ全体で社員 180 人と退職者 17 人が、国家資格の施工管理技士を不正取得していました。不正取得者は、原発工事 15 件にも関係していました。

(4) 電力販売でカルテル締結… 2021 年発覚。2018 年秋頃から、

関電主導で大手電力（中部電力、中国電力、九州電力）が、事業者向けの電力の販売をめぐる、カルテル（独占禁止法違反）を結んでいたとして、公正取引委員会が中部電力、中国電力、九州電力に総額で 1000 億円余りの課徴金を命じました。ところが、主導者である関電は、調査が始まる前に違反行為を自主申告したため、課徴金を免れています。

(5) 顧客名簿不正閲覧… 2022 年発覚。関電の小売部門が送配電子会社の情報に不正アクセスし、競争相手の新電力の顧客情報を盗み見て、営業活動に使っていました。閲覧した社員の 4 割は「電気事業法上問題になり得る」と認識していました。送配電分離という電力システム改革を否定する違法行為です。

(5) 関西電力送配電の社員が記録捏造し虚偽報告… 2023 年発覚。関電の子会社「関西電力送配電」は、法律で義務づけられた電圧の測定について、社員が、5 年間にわたり捏造した虚偽のデータを報告していたことを明らかにしました。

(6) 使用済み核燃料の中間貯蔵地探しに関わる約束違反… 関電は 2017 年以來、何度も「使用済み核燃料の中間貯蔵候補地を福井県外に探す」と明言したにも拘わらず、その約束を反故にしています。関電は、福井県知事の原発再稼働への同意を取り付けるために、何の成算も無く「空約束」を繰返してきたのです（後述参照）。

このように、関電は、トラブル、不祥事、約束違反を多発させています。現在科学技術で制御できない原発を、無理矢理稼働させようとするから、人々を欺かなければならなくなり、このような事態が発生するのです。

関電が再稼働を画策する高浜 1、2 号機はさらに危険

高浜 1、2 号機、火災防護対策不備で再稼働延期

関電は、原発依存社会へ暴走を始めた岸田内閣の尖兵として、運転開始後 48 年超えの高浜原発 1 号機、47 年超えの高浜原発 2 号機を 6 月から順次再稼働させるとして準備を進めていましたが、ケーブルの火災防護対策が不十分であることが明らかになり、5 月 2 日、再稼働の延期を発表しています。火災防護対策が必要なケーブルの長さは、高浜 1 号機では約 2200 m、高浜 2 号機では約 2300 m です。再稼働を目指して、10 年以上も準備してきたにも拘らず、再稼働直前になっての不備の発覚です。不備に関する自覚が足りないのか、検査・点検の仕方が杜撰（ずさん）なのか？ 今回の不備は氷山の一角かもしれません。

なお、6 月 1 日には、高浜 1 号機で、火災検知器 4 基を工事計画とは異なる位置に設置していたことも発覚しています。

関電の全原発で、ケーブルの火災防護対策が不備！

ケーブルの火災防護対策の不備は、高浜 1、2 号機だけではありません。関電は、設計工事計画を無視して、ケーブルの火災防護対策をしないまま高浜 3、4 号機、大飯 3、4 号機、美浜 3 号機を運転しています。対策工事に数年かかるから、関電は対策をせず、規制委もこれを黙認しています。これが岸田政権の宣伝する「世界最高水準の厳しい原子力規制」の実態です。

原発過酷事故が起こったとき、被曝なしの避難は不可能

政府や自治体は、原発過酷事故を想定した避難訓練を行っています。それは、原発は重大事故を起こしかねないことを、政府や自治体が認めているからです。ただし、現行の「避難訓練」では、原発事故では住民全員が、何年も何十年もあるいは永遠に故郷を奪われることをあえて無視しています。

「避難計画」は、住民の大量被ばくを前提にしています。例え

使用済み核燃料の処分法はなく、

原発を動かせば、何万年もの保管を要する使用済み核燃料がたまりま

ります。関電は 2017 年、「若狭の原発でできた使用済み核燃料の中間貯蔵候補地を、2018 年末までに福井県外に探す」と明言しました。西川前福井県知事が、大飯原発の再稼働に同意したのは、この約束を前提としていました。しかし、関電は、この約束をホゴにし、「候補地提示期限を 2020 年末まで」と再約束して原発の運転を継続し、使用済み核燃料を増やし続けました。さらに関電は、再

電気は足りています

政府は電力需給のひっ迫を喧伝し、原発の推進に躍起です。しかし、日常的には、電気は足りています（余っています）。

一時的に電力がひっ迫しても、節電によって乗り切れます。このことは昨年 3 月の地震と寒波に起因する東北、東京エリアでの電力不足、昨夏の猛暑による電力不足を、節電で乗り越えた実績が証明しています。

昨年 3 月 22 日、東北、東京エリアで、地震による発電所の停止

失政のつけが、「原発依存社会」への暴走、老朽原発運転

岸田政権は、今、老朽原発運転をはじめとする原発の推進に躍起です、この「原発依存社会」への暴走は、福島原発事故以降の政権が、事故の教訓を生かさず、原発維持にこだわり、自然エネルギーへの全面切り替えを怠った結末です。「失政のつけ」が回ってきたのです。もし、原発に費やされた税金や電気料金が、自然エネルギーを利用する電源、大容量の蓄電法、省エネ機器の開発と普及に回されていれば、原発不要の社会ができたはずで

す。このことを福島原発事故直後に認識したドイツは、脱原発を進め、再生可能エネルギーの割合を 2 割から 5 割に増加させ、去る 4 月 15 日に脱原発を達成しています。一方、福島原発事故の当事国・日本は、原発維持に固執したため、再生可能エネ

舞鶴市長、舞鶴市議会に「老朽原発再稼働容認」の撤回を求めましょう！

舞鶴市議会は 2020 年 12 月に、老朽原発・高浜 1、2 号機の再稼働容認を決議し、2021 年 4 月には、当時の多々見良三市長がこれらの原発の再稼働容認を経産省に伝えています。

しかし、これらの容認表明後にも、老朽原発の再稼働を目論（もくろ）む関電は、本チラシで述べたような原発トラブル、不祥事を続発させています。高浜 1、2 号機では、火災防護施設などの不備が発覚しています。このような関電は、原発過酷事故を起こし

2023 年 6 月 16 日

原発压力容器の脆化（ぜいか）が最も深刻な原発は高浜 1 号機

原発の压力容器は鋼鉄でできていますが、鋼鉄は常温ではある程度の柔らかさを持っています。しかし、温度を下げていくと、ある温度 [脆化温度と呼ぶ: 脆化とは「脆く（もろく）なること」] 以下で、ガラスのように硬く脆くなります。新しい压力容器の脆化温度はマイナス 16℃ 程度ですから、水で冷やしても脆化しません。しかし、原子炉の運転によって、压力容器が中性子にさらされ続けると、脆化温度が上昇します。例えば、原発を 40 年以上運転し続けると、脆化温度がプラス 100℃ になることがあります。このような原発で運転中 (約 320℃) にトラブルが発生し、炉内温度が上昇した場合、原子炉を急冷しなければなりません。このとき、压力容器が脆化温度 (+100℃) 以下に急冷されると、ちょうど温めておいたグラスを氷水で急冷したときのように、压力容器は破壊されます。そうすると、原発は過酷事故に至ります。

今、日本で脆化温度が最も高くなっている原発は、高浜 1 号機 (運転開始後 48 年超え) で、99℃ と言われています。99℃ 以下に急冷されると压力容器 (原子炉本体) が割れてしまう可能性があります。この他の原発の脆化温度は、高浜 2 号機 (運転開始後 47 年超え) で 40℃、高浜 4 号機 (運転開始後 37 年超え: 稼働中) で 59℃、美浜 3 号機 (運転開始後 46 年超え: 稼働中) で 57℃ です。

ば、原発で過酷事故が起こったとき、原発から 5 km 圏内の住民は即時避難となっていますが、それ以外の住民は屋内退避となっていて、放射能汚染レベルが自然放射能の 1 万倍の 500 マイクロシーベルトになって、やっと避難を始めることになっています。

一斉避難は不可能であるから、原発周辺住民の大半は「大量被ばくするまで待て」としているのです。

中間貯蔵を引き受ける所すらない

約束の期限もホゴにし、一昨年 2 月 12 日には、候補地提示期限を「2023 年末まで」と先送りし、「この期限が守られなければ老朽原発を停止する」として、福井県に老朽原発再稼働への同意を求めました。これを受けて、杉本知事は、それまでの「中間貯蔵地を示すことが再稼働議論の前提」とした発言を一転させ、再稼働同意を表明しました。なお、関電が「2023 年末を期限」とした掘り所は、青森県むつ市の中間貯蔵施設の利用の可能性ですが、宮下むつ市長はこれを否定し、猛反発しています。

と寒波の到来が重なって、電力需給ひっ迫が発生しました。このひっ迫を乗り切れたのは、当日 8~23 時の時間帯で約 4000 万 kW 時、また、需要の大きな 17 時台の 1 時間に約 500 万 kW の節電が実行されたためです。原発 5 基分 (1 基 100 万 kW として) もの節電が可能であることが実証されたのです。

電力需給ひっ迫を口実に、人々や環境に放射線被ばくを強い、負の遺産・使用済み核燃料を残す原発の推進に NO を！

ルギーの割合は 1 割から 2 割に増加させたに過ぎません。福島事故後のエネルギー政策の失敗の結果、脱原発の流れに乗り遅れたのです。岸田政権や関電はその失敗を取り繕うために、さらに大きな過ち「原発依存社会」に向かって暴走しています。

「原発過酷事故」に突き進んでいるのかも知れません。

日本は、太陽光にも、水にも、風にも、地熱にも恵まれています。先見の明がある政権であったなら、今頃、核燃料、化石燃料の必要のない社会を実現し、世界をリードできたでしょう。

若狭でいち早く脱原発にかじを切っていたら、若狭や舞鶴市に新しい産業や雇用が生まれていたかもしれません。原発からの脱却を進めて新しい社会を目指しましょう！

かねません。老朽原発の稼働などもっての外です。

地方自治の根幹は「住民の安心安全を守ること」であることを鑑みると、舞鶴市長および舞鶴市議会は、老朽原発・高浜 1、2 号機の再稼働容認を撤回し、原発との決別を宣言すべきです。

舞鶴市長、舞鶴市議会に、老朽原発・高浜 1、2 号機の再稼働容認を取り消し、政府および関電に原発との決別を要請し、「原発過酷事故の不安のない社会」を目指した市政を求めましょう！

老朽原発うごかすな！ 実行委員会 (連絡先: 090-1965-7102 木原)